

チーム代表者 各位

旭川地区サッカー協会
会長 太田英司

新型コロナウイルス感染症対策にともなう 2020年度日本・北海道・旭川地区サッカー協会への登録手続きの変更について

新型コロナウイルスで経済的な影響を受けた本協会登録者(あるいは登録予定者)に対し、特別措置として、旭川地区サッカー協会および北海道サッカー協会(以下、HKFA)は、2020年度のサッカーチームの選手個人登録料の免除対応を実施致します。つきましては、個人登録料に変更がありますので、内容をご確認下さい。

区分	～5/31までの入金済み分	6/1～申請手続き
JFA 団体・個人登録料	変更なし ※個人登録料免除申請については、 http://www.jfa.jp/ffsupport/registration.html を参照下さい。	
HKFA 団体登録料	変更なし	
HKFA 個人登録料	6月下旬以降、協会事務局および種別代表者より、チーム代表者へ返金手続きを行います。	新書式にて申請手続き
旭川地区サッカー協会 個人登録料	6月下旬以降、協会事務局および種別代表者より、個人登録料の半額をチーム代表者へ返金手続きを行います。	新書式にて申請手続き

1. サッカーチームの送付金額

種別	旭川協会		北海道協会		日本協会				高校年鑑 テクニカルレポート 3種運営費
	団体	個人登録料	団体	個人登録料	団体	個人登録料	機関誌	監督	
1種・社	15,000	500 × 人数	20,000	0 × 人数	7,000	2,000 × 人数	5,000	2,000	0
1種・大	15,000	500 × 人数	18,000	0 × 人数	7,000	2,000 × 人数	5,000	2,000	0
2種・高	15,000	500 × 人数	12,000	0 × 人数	2,500	1,000 × 人数	5,000	2,000	8,800
3種・中	8,000	500 × 人数	3,000	0 × 人数	2,500	700 × 人数	5,000	2,000	3,000
4種・小	8,000	500 × 人数	3,000	0 × 人数	2,500	700 × 人数	5,000	2,000	0
女子一般	15,000	500 × 人数	5,000	0 × 人数	7,000	2,000 × 人数	5,000	2,000	0
女子大学	15,000	500 × 人数	5,000	0 × 人数	7,000	2,000 × 人数	5,000	2,000	0
女子高校	15,000	500 × 人数	5,000	0 × 人数	2,500	1,000 × 人数	5,000	2,000	0
女子中学	8,000	500 × 人数	3,000	0 × 人数	2,500	700 × 人数	5,000	2,000	0
シニア	15,000	500 × 人数	20,000	0 × 人数	7,000	1,500 × 人数	5,000	2,000	0

高専および専門学校は、1種・大学と同じ区分になります。

注)高専の生徒が高校の大会に出場するためには、高校年鑑およびテクニカルレポートに対する支払いが必要です。

女子チームで混合(一般・大学生が所属する)チームの場合は、登録区分は『女子一般』となります。団体登録料は一般と同じになりますが、個人登録料については、それぞれの該当区分にそった個人登録料を送金してください。

2. フットサルチームの送付金額

種別	日本協会			
	団体	個人登録料	機関誌	監督
フットサル1種	3,000	1,000 × 人数	5,000	2,000
フットサル2種	2,000	700 × 人数	5,000	2,000
フットサル3種	2,000	500 × 人数	5,000	2,000
フットサル4種	2,000	500 × 人数	5,000	2,000

登録時に発生する登録料、JFA登録料、機関誌料および監督料です。2018年度より、監督料免除制度サッカーと同様になりました。道協会および地区協会へ大会登録料、大会毎に徴収されます。

サッカーチームうち、2種、3種、4種(これらと同一年代女子種別を含む)チームについて、サッカーチーム登録が完了していることを条件に、フットサルチーム登録をしたもとみなされます。大会登録料を納付することにより、サッカーチームがそのままフットサル大会へ参加できます。ただし、金額異なります。

3. その他の申請 5月末までは、毎週火曜日。それ以降は、第2・第4火曜日に承認作業を行います。

(1) **追加登録**

5月1日より、受付開始(期日厳守)

Web申請 → 個人登録料をAFAに納入 → サッカーチーム用申請依頼書をAFAに送付

サッカーチーム個人登録料(旭川・北海道・日本協会の計)

Web申請 → 申請料をAFAに納付 → サッカーチーム用申請依頼書をAFAに送付

○第1種(社会人・大学・専門学校) 一人につき 2,500 円

○第2種(高校・ユース) 一人につき 1,500 円

○第3種(中学・ユース) 一人につき 1,200 円

○第4種(少年団) 一人につき 1,200 円

○女子(一般) 一人につき 2,500 円

○女子(大学) 一人につき 2,500 円

○女子(高校生) 一人につき 1,500 円

○女子(中学生) 一人につき 1,200 円

○シニア 一人につき 2,000 円

(2) **移籍申請** 個人登録料と同等額がかかります。5月1日より、受付開始(期日厳守)

Web申請 → 申請料をAFAに納付 → 申請依頼書をAFAに送付

※『移籍登録申請』を利用すると、移籍元チームに抹消依頼通知が送信されます。

※年度内の移籍は、選手登録にその都度個人登録料が発生します。

(3) **ユニフォーム広告掲示申請料** 1カ所につき 10,800 円

申請書(3-1または3-2)をAFAに提出 → 申請料をAFAに納付 → 申請依頼書をAFAに送付

※サッカー・フットサルでは申請用紙が異なります。道協会での審査が毎月20日頃に行われます。

(4) **抹消・チーム情報変更・申請取り消し(承認前)** 5月1日より、受付開始 Web申請→申請依頼書をAFAに送付